



## “Dr. ジャン・シーのヒューマンファクター研究室”

### No. 28 〈変更管理〉

#### タイトル：管理対象の変更に潜む盲点！

##### 【事例】

AプラントとBプラントとで共用して使われていた信号系の所掌範囲の変更に伴い、元はAプラントで管理していた機器を、Bプラントで管理することとなった。Bプラントでは、Aプラント側の機器への影響範囲の検討が不十分なまま点検計画を立ててしまい、Bプラントから共用機器の点検時にAプラント側の信号発信を停止してしまった。

##### 【ヒューマンファクターの視点から】

いわゆる3H(初めて、変更、久しぶり)のうち、現場における初めてや久しぶりに比べ、変更では影響範囲の特定が難しく、変更管理は重要な課題であると広く理解されています。

現場では、色々な作業が輻輳しています。発電所では、一つのミスが他の作業や機器に好ましくない影響を与えるリスクが存在しています。特に、プラント管理における設備、マニュアル・手順書等のソフト及び業務プロセス、体制等の管理対象の変更時には、これまでと異なる所掌範囲となるので、予期しないリスクが顕在化することがあります。変更を行う際には、影響範囲を十分に確認しリスク源を特定して、点検計画を変更・立案しましょう。

とりわけ、共用機器の変更管理には十分な注意が必要となります。相互に情報収集を図り、相互の関係を十分に考慮して影響範囲を特定しましょう。

点検計画を立案する人と実際に現場で点検を実施する人の間の認識の相違を意識して、管理対象や点検計画の変更点についてはあらかじめ相互に意見を確認しておくことも大切です。点検計画を管理する人が、点検が計画通り実行出来るか等の疑問を持ち必要な確認を徹底して行う態度と、また計画の要点を現場に確実に伝える姿勢が重要です。また現場を管理する人も、当然のことながら点検計画の変更における現場への影響範囲を事前に十分に確認する必要があることは論を俟ちません。

**管理対象変更時には、影響範囲を確認し点検計画を立案しましょう。**